

## 平成 28 年度第 15 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

### 1 日時

平成 28 年 12 月 20 日（火） 11 時 00 分～11 時 30 分（持ち回り）

12 月 20 日（火） 意見書の収受※

12 月 20 日（火） 15 時 30 分～16 時 00 分（持ち回り）

### 2 場所

大阪教育大学、俵法律事務所、淀屋橋法律事務所

### 3 出席者

小山委員、植村委員、松本委員（※植村委員は意見書のみ収受）

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

松本係長

### 4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による個人情報漏えい事案

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：[ua0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ua0003@city.osaka.lg.jp)